

● 利用手続き

- ・ 利用を希望する場合は、お住いの市町村役場の介護保険担当課に申請し、「介護保険被保険者証」や「介護保険負担割合証」の取得が必要になります。

【盛岡市にお住いの方】

盛岡市保健福祉部 介護保険課

住所:盛岡市内丸 12-2 盛岡市役所 別館 5 階

電話:019-626-7561

- ・ はじめに、高齢者の介護や在宅生活の悩みごとなど、さまざまな相談に応じてくれる地域包括支援センターや介護支援センターに相談しましょう。

窓口や訪問の対応は、月曜日から金曜日の 9 時から 19 時まで、土曜日は 9 時から 12 時までです。

また、緊急の電話は 24 時間対応します(夜間や休日などの窓口開設時間外であっても、担当職員へ電話がつながります)。

なお、地域包括支援センターは介護予防にかかる総合調整を行います。

- ・ 福祉サービスの説明
- ・ 福祉サービスの申請と手続き代行
- ・ 介護保険の説明と認定の申請代行
- ・ 介護全般に関する相談
- ・ 在宅生活に関する相談
- ・ 保健サービスの相談
- ・ 保健サービス申請手続きの調整
- ・ 保健・医療に関する助言
- ・ 高齢者向け在宅への相談・助言など

【地域包括支援センター（担当地区:見前・津志田）】

○ 地域包括支援センター川久保

住所:盛岡市津志田 26-30-1

電話:019-635-1682

FAX:019-635-1430

【介護支援センター（担当地区:乙部）】

○ 希望の里介護支援センター

住所:盛岡市乙部 5-41-1

電話:019-696-4386

FAX:019-696-4399

お住いの地区を担当する、「地域包括支援センター」や「介護支援センター」にご相談をお願いします。詳しくは、盛岡市のホームページをご覧ください。

- ・ 盛岡地域福祉センターの利用について、相談、見学等は、当センターで随時受け付けていますので、お気軽にご連絡ください。

住所：盛岡市手代森 14 地割 16 番地 89

電話：019-696-5640

担当：生活相談員 佐々木